

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 城代歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県雲仙市千々石町丁 480 番地
- (3) 設立認可年月日 平成19年3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月23日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	城代 博明	
理事	城代 英俊	
同	城代 晃成	
監事	城代 桃代	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称 医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	城代歯科医院 4211431612	長崎県雲仙市千々石町丁 480 番地	一般病床 無床 療養病床 無床

- (2) (3) 附帯業務及び収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし		
----	--	--

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月20日 令和5年度決算の決定の件
 令和6年11月20日 役員報酬等総枠決定の件

法人名 医療法人 城代歯科医院
 所在地 長崎県雲仙市千々石町丁480番地

※医療法人整理番号	7	2	9	7	4	7
-----------	---	---	---	---	---	---

貸借対照表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,942	I 流動負債	15,640
II 固定資産	36,966	II 固定負債	23,268
1 有形固定資産	13,484	負債合計	38,908
2 無形固定資産	775	純資産の部	
3 その他の資産	22,707	科目	金額
		I 資本金	9,000
		II 資本剰余金	-
		III 利益剰余金	21,000
		IV 評価・換算差額等	-
		純資産合計	30,000
資産合計	68,908	負債・純資産合計	68,908

様式4-2

法人名 医療法人 城代歯科医院
 所在地 長崎県雲仙市千々石町480番地

※医療法人整理番号

7	2	9	7	4	7
---	---	---	---	---	---

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月 1日 至 令和7年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	108,196
2 事業費用	109,725
本来業務事業損失	1,529
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業損失	1,529
II 事業外収益	9,378
III 事業外費用	601
経常利益	7,248
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	7,248
法人税等	1,203
当期純利益	6,045

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 城代歯科医院
所在地 雲仙市千々石町丁480番地

*医療法人整理番号 7 2 9 7 4 7

財 産 目 録
(令和7年9月30日現在)

1. 資産額 68,908 千円
2. 負債額 38,908 千円
3. 純資産額 30,000 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	31,942
B 固定資産	36,966
C 資産合計 (A+B)	68,908
D 負債合計	38,908
E 純資産 (C-D)	30,000

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 城代歯科医院
理事長 城代 博明 殿

私は、医療法人城代歯科医院の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年11月26日

医療法人 城代歯科医院
監事 城代 桃代

